

# 船橋市都市再生整備計画事業 事後評価委員会 説明用資料

船橋市建設局都市計画部都市政策課  
令和6年2月8日

# ■ 都市再生整備計画事業 事後評価委員会における議事事項

## ② 事後評価制度の概要 (P2~P6)

都市再生整備計画事業の事業評価のしくみや事業評価における評価委員会の位置づけや役割を説明

## ③ 対象地区におけるまちづくりの経緯説明 (P7~P14)

都市再生整備計画書により都市再生整備計画の内容や都市再生整備計画の主な変更点、事業実施後の地区の変化を説明

## ④ 事後評価手続き等にかかる審議 (P15~P29)

方法書及び事後評価原案により、方法書で示した評価の方法、成果の評価、実施過程の評価、効果発現要因の整理、事後評価原案の公表について説明を行うとともに意見を伺う

## ⑤ 今後のまちづくりについて審議 (P30~P34)

事後評価原案により、今後のまちづくり方策について説明を行うとともに意見を伺う

## ⑥ 評価委員会後のスケジュール (P35~P36)

事後評価原案により、評価結果の公表時期などについて説明を行うとともに、国への提出などの今後のスケジュールについて説明

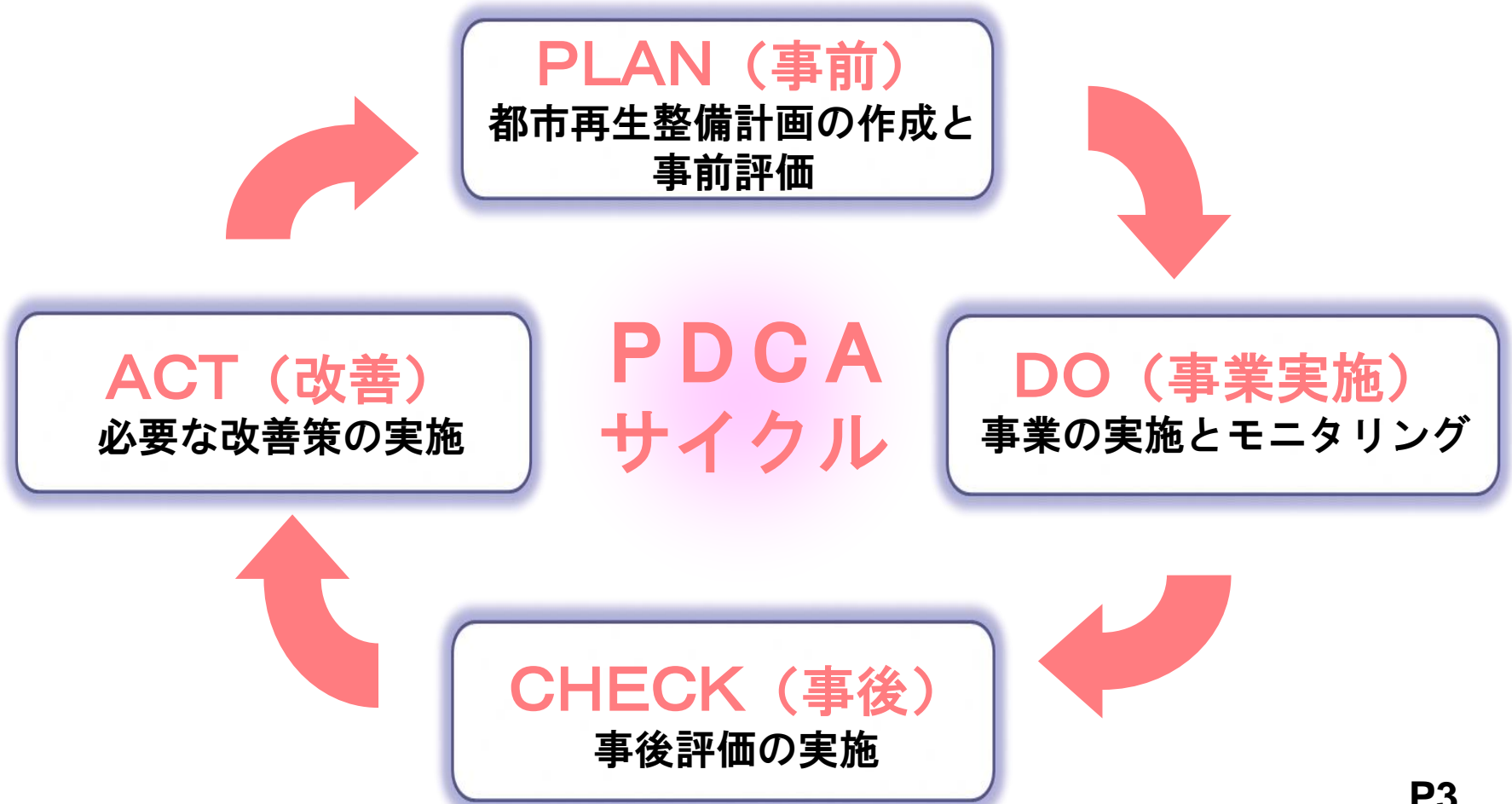
# ②

## 事後評価制度の概要

---

# ■ 1. 都市再生整備計画の事業評価のしくみ

## (1) 事業評価の流れ



# ■ 1. 都市再生整備計画の事業評価のしくみ

## (2) 事後評価の実施

### ● 事後評価の目的

- ✓ 事業の成果を住民にわかりやすく説明すること
- ✓ 事業がもたらした成果等を客観的に診断して、今後のまちづくりを適切な方向に導くこと

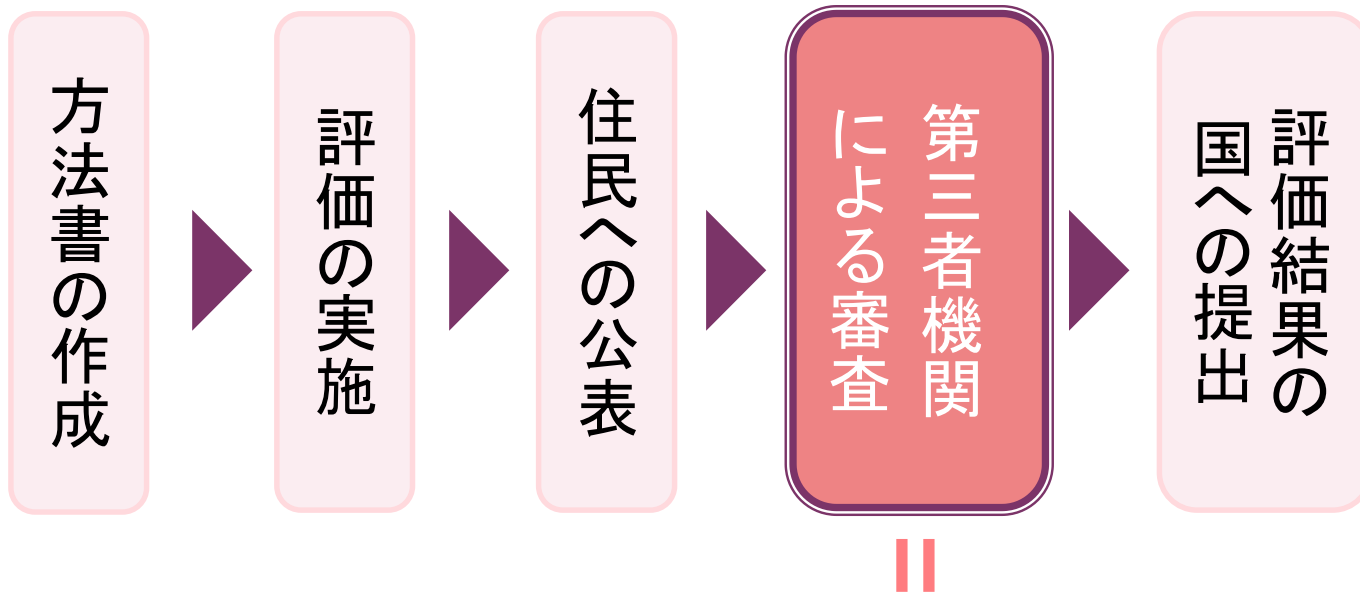
### ● 事後評価の実施時期

- ✓ 交付最終年度又は交付期間の翌年度に実施する

# ■ 1. 都市再生整備計画の事業評価のしくみ

## (2) 事後評価の実施

### ● 事後評価の流れ



都市再生整備計画事業事後評価委員会

## ■ 2. 事業評価における評価委員会の位置づけや役割

### (1) 都市再生整備計画事業事後評価委員会の目的

①市による事後評価が適切に遂行されたことを中立・公平な立場で確認いただき意見を求めること

- ・ 事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果について、その妥当性を審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、意見の具申を行う。

②今後のまちづくり方策等について意見を求めること

- ・ 今後のまちづくり等の内容の妥当性について審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、意見の具申を行う。

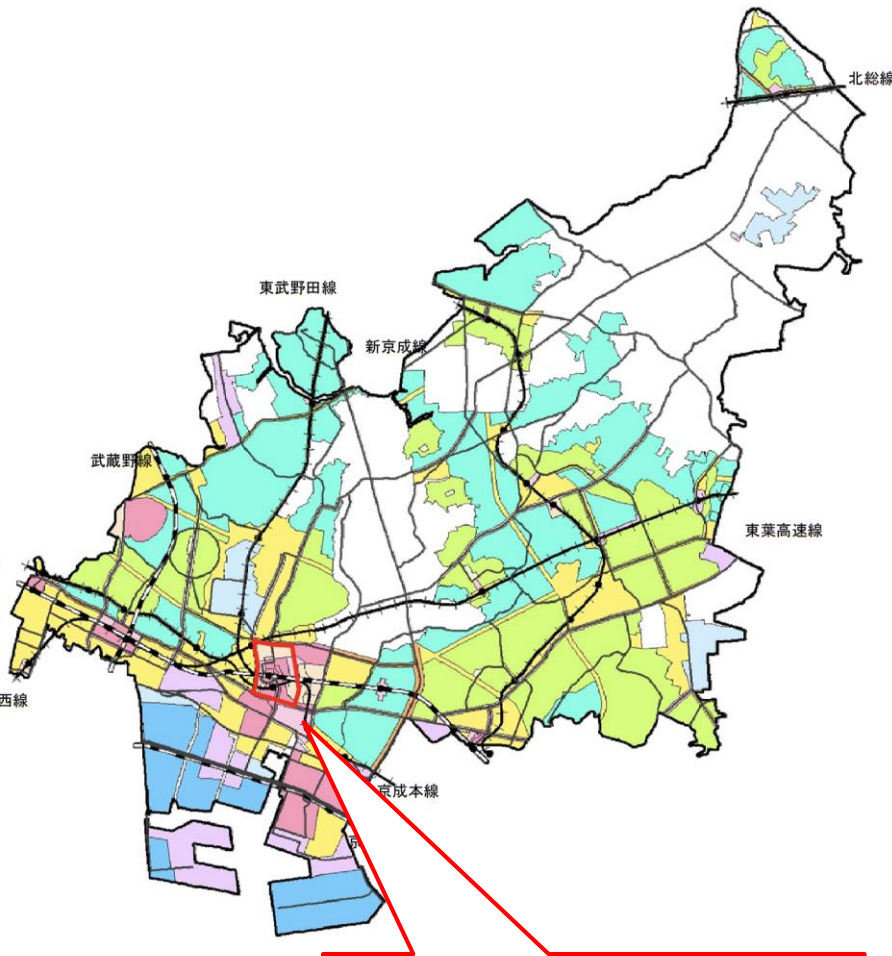
# ③

## 対象地区における まちづくりの経緯説明

---



# ■ 1. JR船橋駅周辺地区の概要



都市再生整備計画区域

約68ha

## ● これまでの整備状況

### 第1期計画 (平成19年度～平成23年度)

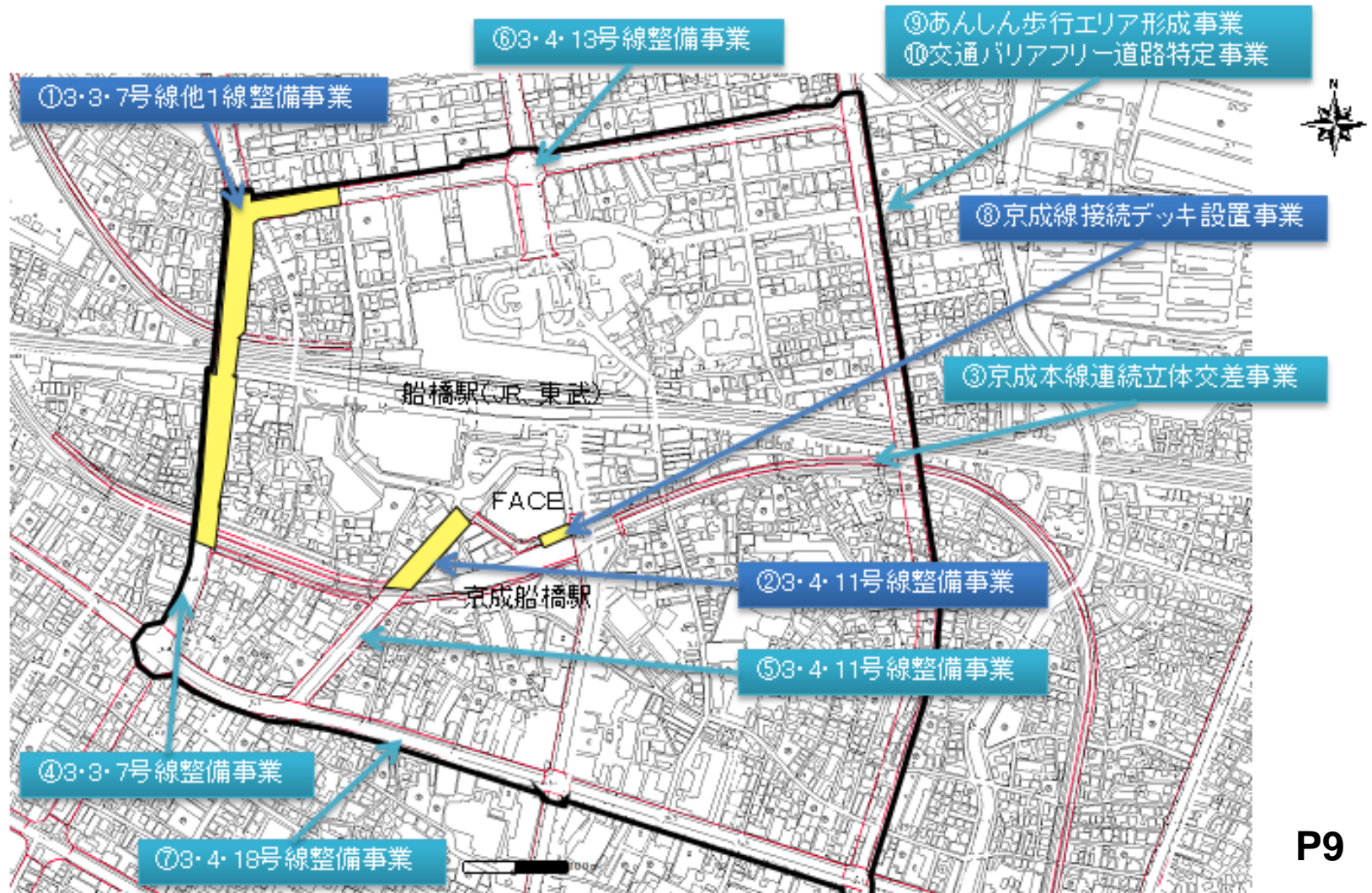
- 道路(3・3・7号線他1線、3・4・11号線)
- 京成線接続デッキ

### 第2期計画 (平成24年度～平成28年度)

- 道路(3・3・7号線他1線、3・4・11号線)
- 公園(本町1丁目)
- 自転車等駐車場
- 駐車場表示板
- 南口ペデストリアンデッキ
- 公共サイン
- エレベーター(駅北口)
- 保健福祉センター整備

# ■ 1. JR船橋駅周辺地区の概要

## ● これまでの整備状況（1期計画：平成19年度～平成23年度）



# ■ 1. JR船橋駅周辺地区の概要

## ● これまでの整備状況（2期計画：平成24年度～平成28年度）



## ■ 2. 計画策定時のまちづくりの課題

### まちづくりの課題

- ✓ 駅周辺を南北方向に縦断する幹線道路整備による都心道路ネットワークの構築やバリアフリー化も含めた安全な歩行空間の確保
- ✓ 駅南口に点在している公共公益施設の建替えや更新

## ■ 3. まちづくりの目標

### 大目標

『本市の玄関口に相応しいにぎわいと活気にあふれた  
中心市街地の再構築並びに便利で快適な交流拠点づくり』

### 小目標①

駅へのアクセスを含む都心道路ネットワークの構築

### 小目標②

誰もが安全かつ快適に利用できる環境整備

## ■ 4. 事業内容

### (1) 都市再生整備計画の内容

#### ● 位置づけした事業

- ✓ 都市計画道路3・3・7号線整備事業  
(当初: JR船橋駅南口エレベーター延伸事業(令和3年度削除))
- ✓ 勤労市民センターバリアフリー化等整備事業(令和3年度追加)

#### ● 交付期間

平成29年度～令和4年度(当初:平成29年度～令和3年度)

#### ● 指標や数値目標に影響を与えるような事業の変更

勤労市民センターバリアフリー化等整備事業を追加(令和3年度)

#### ● 数値目標の修正

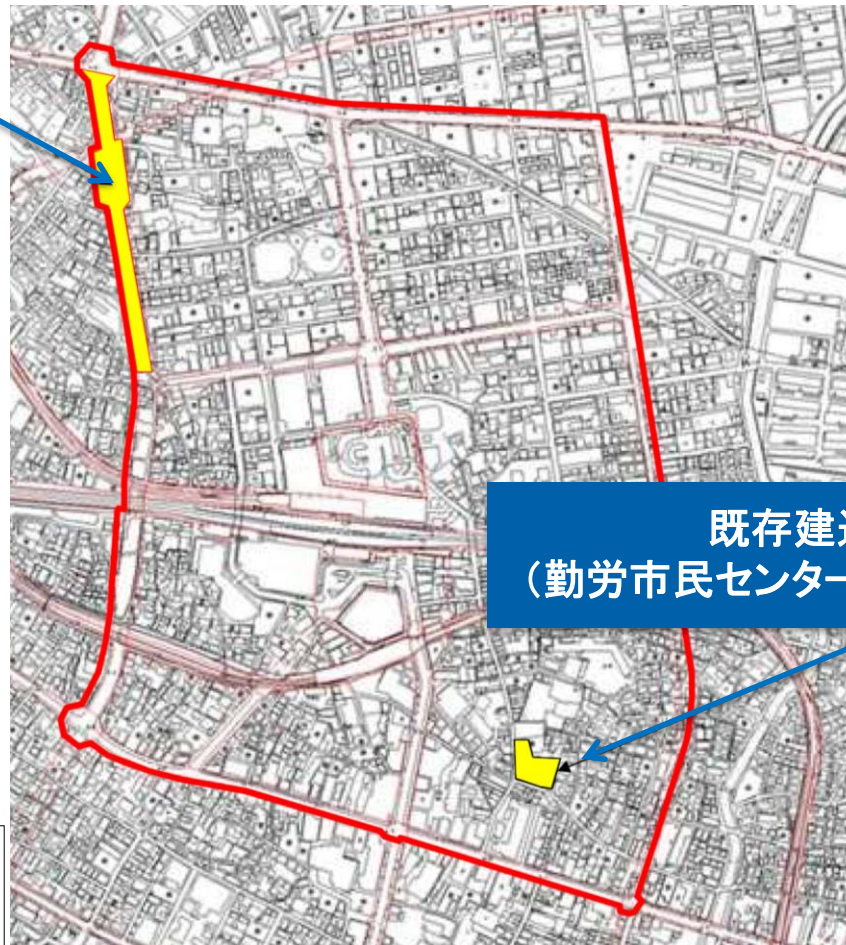
指標3として「勤労市民センター内バリアフリー化率」を追加

## ■ 4. 事業内容

### (1) 都市再生整備計画の内容



#### ● 整備方針概要図

街路事業  
都市計画道路  
3・3・7号線整備



既存建造物活用事業  
(勤労市民センターバリアフリー化等整備)



 JR船橋駅周辺地区  
 基幹事業

# ④

## 事後評価手続き等 にかかる審議

---



## ■ 1. 方法書について

### (1) 指標の数値目標についての「評価値」の求め方

指標 1

4 駅定期外乗客数 (人/日)

#### 「評価値」の求め方

4 駅 (JR船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉東海神駅) の 1 日あたり定期外乗客数 (乗車数) を合計し、確定値として整理する

## ■ 1. 方法書について

### (1) 指標の数値目標についての「評価値」の求め方

#### 指標 2

#### 交通渋滞の緩和（混雑度）

##### 「評価値」の求め方

交通量調査から得られた自動車交通量と道路交通センサスによる交通容量から混雑度を算出し、4路線（国道14号線、県道船橋我孫子線、県道夏見小室線、県道船橋停車場線）の平均値を確定値として整理する

## ■ 1. 方法書について

### (1) 指標の数値目標についての「評価値」の求め方

#### 指標 3

勤労市民センター内バリアフリー化率(%)

#### 「評価値」の求め方

千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルの整備項目表(建築物)(第3号様式)に基づき、勤労市民センター内のバリアフリー化の達成状況を計測する

## ■ 2. 成果の評価について

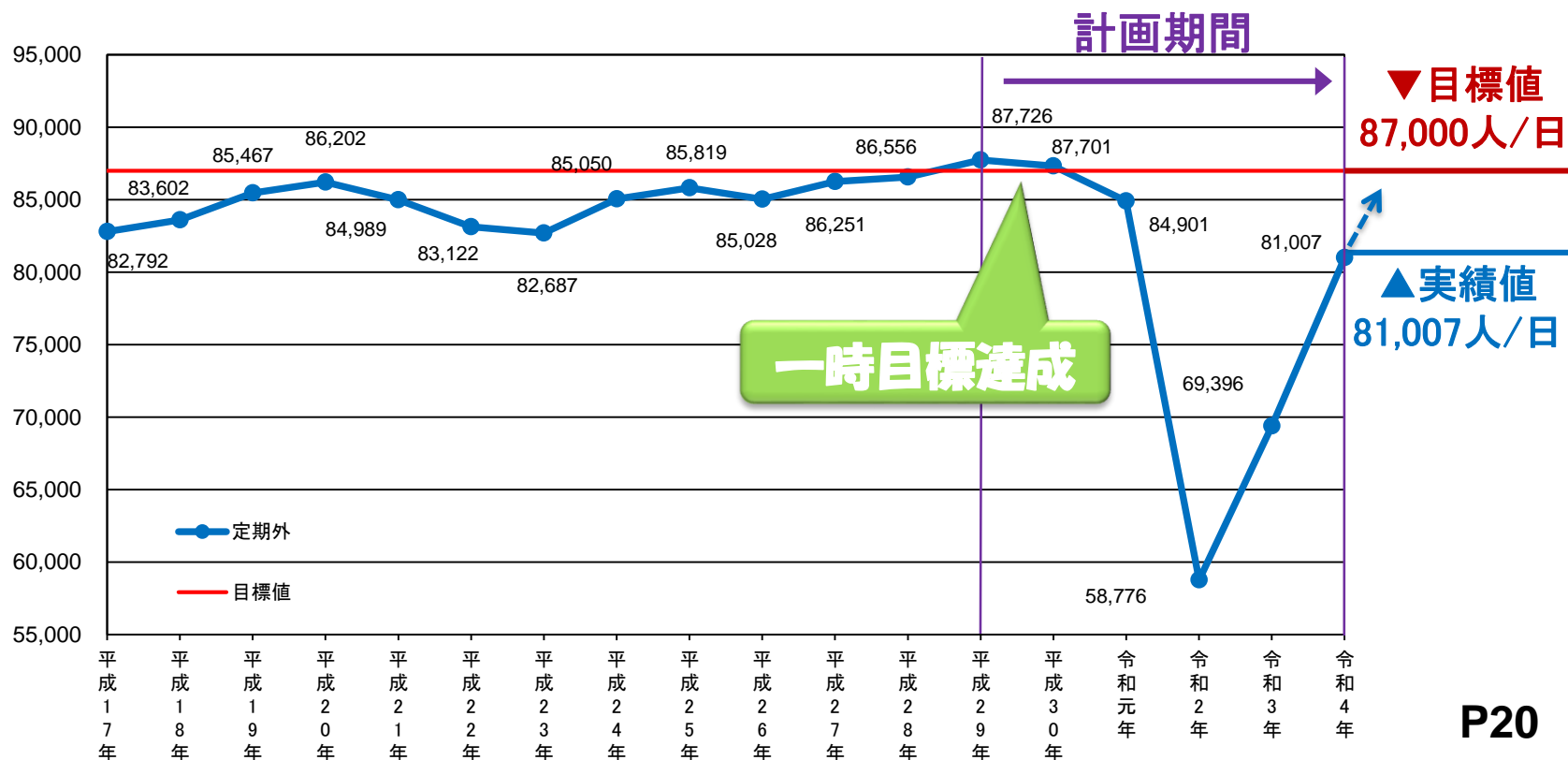
### (1) 目標の達成状況

指 標		従前値	目標値	評価値	目 標 達成度	1年以内 達成見込み
指標 1	4駅定期外乗客数 (人/日)	85,028	87,000	81,007	×	あり
指標 2	交通渋滞の緩和 (混雑度)	1.59	1.14	1.14	○	—
指標 3	勤労市民センター内 バリアフリー化率 (%)	40	45	46	○	—

## ■ 2. 成果の評価について

### (2) 目標の達成状況(4駅定期外乗客数)

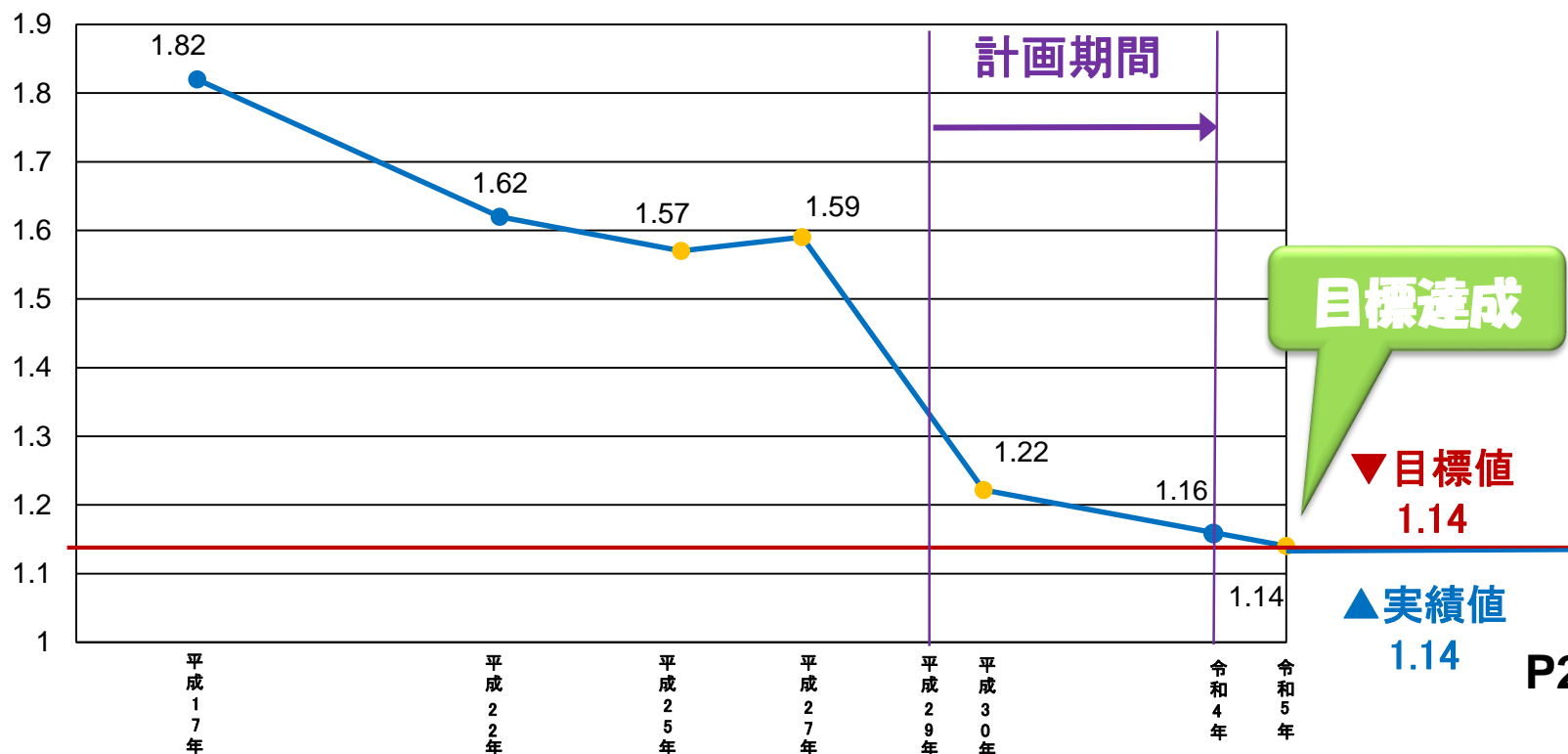
前期までの計画で実施した各種事業の相乗効果もあり、一時目標を達成したもののコロナ禍で大きく落ち込み、現在は回復途上にある。令和4年度時点では目標に対して93.1%の達成率となっている



## ■ 2. 成果の評価について

### (3) 目標の達成状況(交通渋滞の緩和)

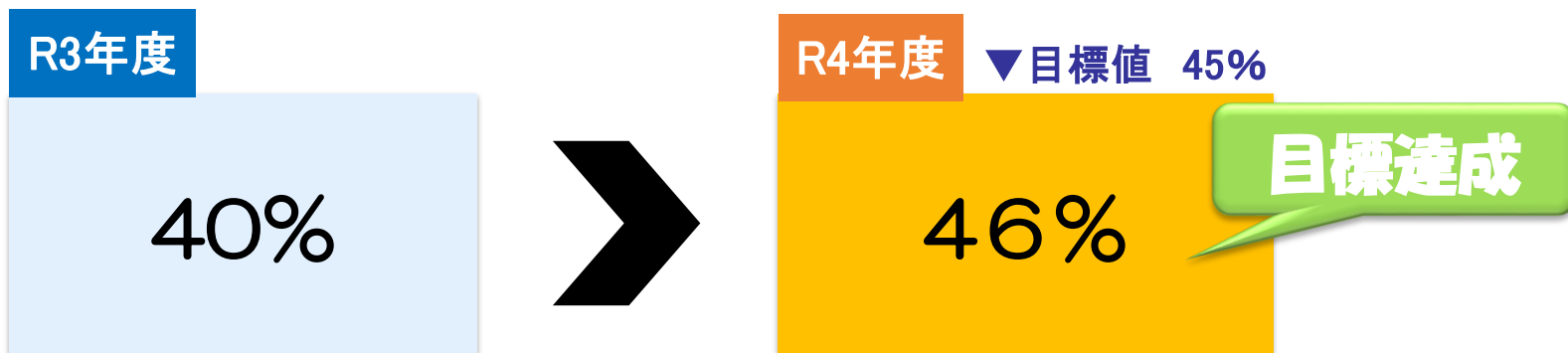
都市計画道路3・3・7号線の交差点改良により、都心部の交通渋滞が改善されたことから、効果があったと考えられる



## ■ 2. 成果の評価について

### (4) 目標の達成状況 (勤労市民センター内バリアフリー化率)

勤労市民センターのバリアフリー化等の整備により、令和3年度の結果と比べ、バリアフリー化率が上がった



#### 整備内容

- 施設の出入口を自動ドア化
- エレベーターの空間拡大
- 音声案内の設置
- 手すり・鏡の設置

## ■ 2. 成果の評価について

### (1) 目標の達成状況

指 標		従前値	目標値	評価値	目 標 達成度	1年以内 達成見込み
指標 1	4駅定期外乗客数 (人/日)	85,028	87,000	81,007	×	あり
指標 2	交通渋滞の緩和 (混雑度)	1.59	1.14	1.14	○	—
指標 3	勤労市民センター内 バリアフリー化率 (%)	40	45	46	○	—



## ■ 3. 実施過程の評価について

### ● モニタリングの実施状況

#### ■ 鉄道各社への聞き取り調査、市統計資料等によるモニタリング

【実施頻度】年度1回

【実施時期】9月

【実施結果】現状で数値が計測できる指標について交付期間中の変化を確認することができた

#### ■ 交通量調査の実施

【実施頻度】1回

【実施時期】平成30年11月

【実施結果】現状で数値が計測できる指標について交付期間中の変化を確認することができた

### ● 官民連携による取組の実施状況

### ● 持続的なまちづくり体制の構築状況

■ なし

## ■ 4. 効果発現要因の整理

- 効果発現要因の整理にあたり、都市政策課を主管とし当該事業に関係する各課により検討を行った

### 検討メンバー等

主 管：都市政策課

関係各課：道路建設課、商工振興課

実施時期：令和5年11月1日～11月14日

## ■ 4. 効果発現要因の整理

### (1) 指標2: 交通渋滞の緩和について

#### 総合所見

都市計画道路3・3・7号線の交差点改良により、周辺道路ネットワークの機能強化につながり、交通渋滞の緩和につながった

主に指標改善に  
貢献した事業

都市計画道路3・3・7号線整備事業

#### 今後の活用

引き続き都市計画道路3・3・7号線の整備を進め、周辺道路ネットワークの整備を図る

## ■ 4. 効果発現要因の整理

### (2) 指標3: 勤労市民センター内バリアフリー化率 について

#### 総合所見

施設のバリアフリー化率が上がり、利用者の安全性や快適性が向上した

主に指標改善に  
貢献した事業

勤労市民センターバリアフリー化等整備事業

#### 今後の活用

施設の適正な維持・管理を行い、高齢者や障害のある人も含めたすべての利用者が、今後も快適に施設を利用できるよう努める

## ■ 4. 効果発現要因の整理

### (3) 指標1:4駅定期外乗客数について

#### 総合所見

第1・2期計画の整備事業により平成29年度以降は1度目標を達成したが、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の外出自粛等が影響し、大幅に減少した。その後回復傾向はあるものの、コロナ禍前の水準には戻らず、目標達成にはいたらなかった

#### 指標と関連する事業

都市計画道路3・3・7号線整備事業

#### 改善の方針

中心市街地として、魅力や質を向上させ、地域の活性化につながるよう支援する

## ■ 5. 事後評価原案の公表について

### 公表方法

- ✓ 都市政策課、フェイスでの閲覧による意見募集
- ✓ 市ホームページに掲載し意見募集

### 公表期間

令和5年12月21日～令和6年1月11日

### 周知方法

市ホームページに掲載

### 主な意見

意見無し

# ⑤

## 今後のまちづくりについて の審議

---

## ■ 1. 今後のまちづくりの方策について

- 今後のまちづくりの検討にあたり、都市政策課を主管とする横断的かつ専門的な検討体制により検討を行った

### 検討メンバー等

主 管：都市政策課

関係各課：道路建設課、商工振興課

実施時期：令和5年11月1日～11月14日



# ■ 1. 今後のまちづくりの方策について

## まちの課題の変化

### ■ 達成されたこと(課題の改善状況)

- ✓ 都市計画道路3・3・7号線の交差点改良により、交通条件が改善し、交通渋滞の緩和につながった
- ✓ 勤労市民センターのバリアフリー化率が向上し、利用者の安全性や快適性が向上した

### ■ 残された未解決の課題

- ✓ 都心道路ネットワークを形成する道路の内、未整備区間について、早期整備を図る必要がある
- ✓ 施設の適正な維持・管理を行い、高齢者や障害のある人も含めたすべての利用者が、今後も快適に施設を利用できるよう努める

# ■ 1. 今後のまちづくりの方策について

## 今後のまちづくり方策

### ■ 効果を持続させるために行う方策

#### ● 各施設の維持

- ✓ 都市再生整備計画で整備された道路や設備について、適切に維持・管理を行い、長寿命化を図る

### ■ 改善策

#### ● 都心道路ネットワークの形成

- ✓ 都心道路ネットワークを形成する未整備区間を引き続き整備し、交通の円滑化を図る

#### ● 市街地の魅力・質の向上

- ✓ 中心市街地としての魅力や質を向上させ、地域の活性化につながるよう支援する

# ■ 1. 今後のまちづくりの方策について

## ● フォローアップ計画

指 標		目標 達成度	1年以内 達成見込み	フォローアップ実施時期
指標 1	4 駅定期外乗客数	×	あり	令和6年9月 (鉄道各社への聞き取り 調査の実施)
指標 2	交通渋滞の緩和	○		
指標 3	勤労市民センター内 バリアフリー化率	○		

# ⑥

## 評価委員会後の スケジュールについて

---

## ■ 1. 事後評価の結果を国へ報告

報告予定

令和6年3月

## ■ 2. 事後評価結果の公表

公表予定

令和6年3月

公表方法

市ホームページに掲載・都市政策課窓口での閲覧

周知方法

市ホームページに掲載